

OMIC Food Safety Newsletter No. 536 August 20, 2021

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

1. 最近の検査命令における追加実施項目 (2021年7月下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
7/28	イラン産アーモンド又はピスタチオナッツ	総アフラトキシン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000812585.pdf 基準値 10 µg/kg - ppb

2. モニタリング検査の追加(違反による強化または検査命令解除による引下げ: 検査頻度 30%)

(2021年8月上旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
8/4	ブラジル産 ブラジルナッツ	総アフラトキシン	引下げ	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000816503.pdf 基準値 10 µg/kg - ppb

★ RASFF マンスリーレポート

EUにおけるタイ産食品の違反情報

(2021年8月上旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
8/4	ラトビア	パイナップルフレーバーのダイスパイヤより未承認着色料サンセットイエロー E110の検出(26 mg/kg)	Information notification for attention
8/4	ポルトガル	冷凍とうがらしより未承認のクロルピリホス(0.049 ppm)及びクロルフェナピル(0.046 ppm)の検出	Border rejection notification
8/9	欧州委員会	複数の違法食品の輸入	Border rejection notification

★ EUにおける食品添加物からのエチレンオキシドの検出

昨年9月にEUに輸入されたインド産ゴマ種子において燻蒸剤の成分であるエチレンオキシドの残留が確認されたことがきっかけとなり、その後、さまざまな食品についてもエチレンオキシドの検査が実施されていました。その中で食品添加物（ローカストビーンガム：E410）において、エチレンオキシドの残留が確認されたことを受けて、EU加盟国の食品及び飼料危機調整官会議が開催されました。今回、増粘剤や安定剤として使用される食品添加物であるローカストビーンガムからエチレンオキシドが検出されたことから、その使用により影響を受ける加工食品の範囲が広く、EU全域で対応に追われています。この会議の議事録によると、エチレンオキシドの濃度が定量限界0.1 mg/kgを超えるローカストビーンガムが使用された製品は消費者への暴露に安全な量はなく、どのような暴露量であっても消費者へのリスクの可能性があるため、撤収/リコール対象にするとの結論が出されています。一方、すでに撤収/リコールを実施している国（ベルギー及びデンマーク）からは、基準値を超過した一次原料で製造された食品すべてを対象にするのは食品廃棄及び食品ロスを減らすという持続可能性へのEUの取組に反するとの懸念も示されています。

European Commission “Ethylene oxide incident / food additive”

https://ec.europa.eu/food/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts/ethylene-oxide-incident-food-additive_en

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No.537の発行は、2021年9月3日とさせていただきます。